

## 市有施設等におけるAEDの全数調査結果について

【医療政策課】

### 1 調査概要

#### (1) 調査の目的

AED(自動体外式除細動器)の市有施設等への設置促進及び設置施設における適切な管理、市有施設等の設置状況の周知による市民への利用促進等を目的として、令和5年度において全数調査を実施

#### (2) 調査対象施設

令和5年(2023年)4月1日現在の民間団体等管理(指定管理者・PFI等)を含む市有施設及び行政機能(市執務室・児童福祉等)の入る民間施設

#### (3) 調査対象となるAED

調査対象施設に設置されている全てのAED(市購入・リース・寄贈・民間所有等)

### 2 調査結果の概要

#### (1) 設置台数及び設置施設数

	全数	うち市有施設分
AED台数	576	563
設置施設数	363	355

※ 平成28年度全数調査(行政監査)の523台(345施設)から53台増

#### (2) 施設区分別設置台数

施設区分	設置台数	設置施設数
学校(小・中・高校・支援学校等)	294	142
スポーツ・レクリエーション施設(体育館・熊本城・公園等)	64	50
行政系施設(本庁舎・区役所・消防施設等)	54	38
市民文化系施設(公民館・コミセン・会館ホール等)	54	46
子育て支援施設(保育園・幼稚園・児童育成クラブ等)	33	31
保健・福祉施設(老人福祉センター等)	30	22
産業系施設(森都心プラザ・競輪場等)	10	7
社会教育系施設(図書館・博物館等)	6	6
供給処理施設(環境工場等)	3	3
その他の施設(駐車場・駐輪場・斎場等)	28	18
合計	576	363

※ 学校が294台(51.0%)と全体の半数、次いでスポーツ・レクリエーション施設の64台(11.1%)、行政系施設(9.4%)、市民文化系施設(9.4%)の順

#### (3) 調査結果の活用

- ① 庁内への調査結果の共有により、市有施設等の各施設管理者のAED新規設置や機器更新等の適切な管理への活用を図る。全数調査は、今後も定期的実施。
- ② 市有施設等のAED設置状況の市ホームページ等での周知により、市民の設置施設の事前把握や必要な場面での利用促進を図る。